



羽介推協第5-2号
令和6年3月1日

羽曳野市長 山 入 端 創 様

羽曳野市介護保険等推進協議会
会長 長 畑 多 代
羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会
委員長 畑 智恵美



地域密着型サービスの事業者の指定に係る事前協議の完了について（答申）

令和6年2月19日付け羽保福指第2873号をもって羽曳野市介護保険等推進協議会及び羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会に諮問のあった標記について、以下のとおり意見を付します。

記

（意見具申）

事業者 名 称：リハビリ特化型デイサービスぴこらんど
運営法人：医療法人こう樹会

事前協議の完了について

- （1）指定地域密着型通所介護事業所（以下「当該事業所」という。）の開設にあたり、地域密着型サービス運営基準を踏まえ、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ、慣れ親しんだ地域で自立した日常生活を送れるよう、適切な介護サービスの提供とその他のための介護従事者等の人材の確保が十分に図られるよう指導・援助してください。
- （2）万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保とともに、地域の自治組織等との協力体制の確立に向け、指導・援助してください。
また、地震及び台風等による風水害などの自然災害に備え、建物の耐震構造の充実及び自然災害発生を想定した避難・救援態勢の整備が図られるよう、指導・援助してください。
- （3）サービス提供時のリスク・マネジメントを行い、事故や感染症・食中毒の発生を予防し、発生した場合は医療機関と緊密に連携する等、適切に対応できるよう、指導・援助してください。
また、近隣のAEDの設置状況について把握のうえ、必要に応じ設置の検討を行うよう、指導してください。
- （4）当該事業所が、地域に開かれた事業所運営と介護拠点としての役割を発揮するうえで「ふれあいネット雅」や町会等の自治組織など、地域の既存のネットワークとの連携及び調整を図るよう指導・援助してください。

(5) 多世代交流の機会を図るなど、地域目線をもった特色ある事業所作りとして積極的に取り組まれるよう、指導・援助してください。

(6) 感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画（BCP）を策定するよう、指導・援助してください。

また、発生時に迅速な行動ができるよう定期的な研修・演習等を通じて、職員間の連携を図るよう、指導してください。

(7) 当該事業所が、渋滞が問題になっている幹線道路に面しているため、利用者の送迎や関係者の出入りに際して交通安全や通行の妨げにならないよう配慮するよう、指導してください。

(8) 当該事業所は、介護予防・日常生活支援総合事業を実施することができないため、サービスの利用契約時には要支援者に対してその旨を十分説明するよう、指導してください。

また、利用者の居宅介護支援事業者や近隣の介護予防・日常生活支援総合事業者と連携を取り、要介護から要支援となった利用者がスムーズに移行できるよう、指導してください。

(9) 持続可能な社会づくりにつながる介護事業を通じた取り組みを行うよう、指導してください。

以上